

# 2020 年度第 1 回しなの鉄道活性化協議会資料

## 協議事項一覧

- (1) しなの鉄道活性化協議会規約の一部改正（案）について（資料 1）
- (2) 2019 年度しなの鉄道活性化協議会事業報告（案）について（資料 2）
- (3) 2019 年度しなの鉄道活性化協議会決算（案）について（資料 3）
- (4) 2020 年度しなの鉄道活性化協議会事業計画（案）について（資料 4）
- (5) 2020 年度しなの鉄道活性化協議会予算（案）について（資料 5）

## 添付資料

- ・ しなの鉄道活性化協議会規約（令和 2 年 5 月 15 日改正）
- ・ しなの鉄道活性化協議会委員名簿（令和 2 年 5 月 15 日現在）

## しなの鉄道活性化協議会規約の一部改正について

構成団体の組織変更の事由により、関連規約を下記のとおり改正する。

## 記

## 1. 規約第4条（組織）関係（別表1）

敬称略

区分	構成団体	改正前	改正後	備考
住民代表	長野市 公共交通活性化・再生協議会	(代表者氏名を表記)	<u>一括して</u> <u>「代表」と表記</u>	
住民代表	上田市 公共交通活性化協議会			
住民代表	千曲市 地域公共交通会議			

以上

## しなの鉄道活性化協議会規約（案）（平成21年2月16日施行）

(沿革)	平成21年	5月19日一部改正	平成22年	2月18日一部改正
	平成22年	5月27日一部改正	平成23年	5月23日一部改正
	平成24年	5月23日一部改正	平成25年	5月29日一部改正
	平成25年	7月25日一部改正	平成26年	2月28日一部改正
	平成26年	5月26日一部改正	平成27年	5月28日一部改正
	平成27年	11月18日一部改正	平成28年	5月27日一部改正
	平成29年	2月28日一部改正	平成29年	7月5日一部改正
	平成30年	6月6日一部改正	令和元年	7月3日一部改正
	令和2年	5月15日一部改正		

### (目的)

第1条 しなの鉄道活性化協議会（以下「協議会」という。）は、鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業計画（以下「協議会事業計画」という。）の作成に関する協議及び協議会事業計画の実施に係る連絡調整、並びにしなの鉄道株がしなの鉄道線において実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業及びバリアフリー化設備等整備事業に係る生活交通改善事業計画（以下「生活交通改善事業計画」という。）の策定及び変更の協議、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業についての評価の実施、その結果について地方運輸局長への報告を行うため設置する。

### (事務所)

第2条 協議会の事務所は、上田市大手一丁目11番16号上田市役所内に置く。

### (事業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 協議会事業計画の策定及び変更の協議に関すること
- (2) 協議会事業計画の実施に係る連絡調整に関すること
- (3) 生活交通改善事業計画の策定に係る協議に関すること
- (4) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業についての評価の実施、報告に関すること
- (5) 前4号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要と認めること

### (組織)

第4条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって組織する。

2 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人
- (3) 監査委員 2人

3 役員は委員の互選により選任する。

(役員職務)

第5条 会長は協議会を代表し、その会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が不在のときは、会長の職務を代理する。
- 3 監査委員は、協議会の出納監査を行うとともに、その監査の結果を会長に報告しなければならない。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員は、都合により会議を欠席する場合は、代理の者を出席させることができるとし、代理の者の出席をもって当該委員の出席とみなす。
- 4 会議の議決方法は、出席委員の過半数の賛同をもって決定することとする。ただし、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 5 会議は原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められるときは、非公開で行うものとする。
- 6 協議会は、必要があると認められるときは、委員以外の者に対して、会議の出席を求めることができる。
- 7 前6項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議結果の尊重義務)

第7条 協議会で協議が整った事項については、委員はその協議結果を尊重しなければならない。

(分科会)

第8条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

- 2 分科会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(事務局)

第9条 協議会の業務を処理するため、上田市都市建設部交通政策課に事務局を置く。

- 2 事務局には事務局長、事務局員を置き、事務局長には上田市都市建設部交通政策課長、事務局員には交通政策課職員及びしなの鉄道㈱経営戦略部経営企画課職員をもって充てる。
- 3 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(経費)

第10条 協議会の経費は、負担金、補助金、繰越金及びその他の収入をもって充てる。

(財務に関する事項)

第11条 協議会の予算編成、現金の出納その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(協議会が解散した場合の措置)

第12条 協議会が解散した場合には、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、協議会の事務の運営上必要な細則は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成21年 2月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成21年 5月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年 2月18日から施行する。

附 則

この規約は、平成22年 5月27日から施行する。

附 則

この規約は、平成23年 5月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成24年 5月23日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年 5月29日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年 7月25日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年 2月28日から施行する。

附 則  
この規約は、平成26年 5月26日から施行する。

附 則  
この規約は、平成27年 5月28日から施行する。

附 則  
この規約は、平成27年11月18日から施行する。

附 則  
この規約は、平成28年 5月27日から施行する。

附 則  
この規約は、平成29年 2月28日から施行する。

附 則  
この規約は、平成29年 7月5日から施行する。

附 則  
この規約は、平成30年 6月6日から施行する。

附 則  
この規約は、令和元年 7月3日から施行する。

附 則  
この規約は、令和2年 5月15日から施行する。

別表1（第4条関係）

区 分	構 成 団 体 名	委 員	備 考
行政機関	長 野 市	都市整備部交通政策課長	
	上 田 市	都 市 建 設 部 長	
	小 諸 市	建 設 水 道 部 長	
	佐 久 市	建 設 部 長	
	千 曲 市	市民環境部生活安全課長	
	東 御 市	産業経済部商工観光課長	
	軽 井 沢 町	住 民 課 長	
	御 代 田 町	企 画 財 政 課 長	
	坂 城 町	建 設 課 長	
	長 野 県	企画振興部交通政策課長	
商工団体	長 野 商 工 会 議 所	副 会 頭	
	長野商工会議所篠ノ井支部	支 部 長	
	上 田 商 工 会 議 所	専 務 理 事	
	小 諸 商 工 会 議 所	専 務 理 事	
	佐 久 商 工 会 議 所	事 務 理 事	
	千 曲 商 工 会 議 所	専 務 理 事	
	軽 井 沢 町 商 工 会	会 長	
	御 代 田 町 商 工 会	会 長	
	東 御 市 商 工 会	会 長	
	坂 城 町 商 工 会	会 長	
観 光	しなの鉄道沿線観光協議会	事 務 局 長	
住 民	長野市公共交通活性化・再生協議会	代 表	
	上田市公共交通活性化協議会	代 表	
	千曲市地域公共交通会議	代 表	
事 業 者	し な の 鉄 道 (株)	専 務 取 締 役	

# 2019年度しなの鉄道活性化協議会事業報告

資料2-1

(単位：円)

項 目	事 業 内 容	事 業 費
(種目) 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業	<b>■列車運行費用</b> ○運行期間 2019年4月1日～2020年3月31日 ○運行本数 1日7往復・14便増(運休284便)	39,755,622
(名称及び内容) ①軽井沢～小諸増便(第10次実証運行)		
②エコ通勤促進モデル事業	<b>■広告宣伝</b> ○2020年3月14日改正時刻表作成費(11,000部)	54,450  (54,450)
	<b>■エコ通勤促進モデル事業</b> ○しなの鉄道からの事業費 } モデル事業参加事業者への費用負担 ○長野県からの負担金 } ○しなの鉄道への返金(余剰分)	3,005,240 (55,240) (55,240) (2,894,760)
	小 計	42,815,312
(種目) 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業	<b>■車内中吊り広告</b> 2019年4月1日～2020年3月31日 10団体・35件掲示 ○広告(ポスター)印刷費 ○デザイン費 ○掲出作業費	1,078,990  (752,400) (103,100) (223,490)
(名称及び内容) 沿線イベント情報の発信		
	小 計	1,078,990
合	計	43,894,302



信州花フェスタ 2019（長野県）



軽井沢若葉まつり（軽井沢町）



小諸城址懐古園桜まつり（小諸市）



いづなまち花まつり（飯綱町）



第33回霊仙寺湖花火大会（飯綱町）



第14回坂城町ばら祭り（坂城町）



坂城駅前葡萄酒祭（坂城町）



湯の丸高原つつじ祭り（東御市）



長野市立博物館夏の企画展（長野市）



第96回野尻湖花火大会（信濃町）



みんなの屋代駅絆コンテスト（千曲市）



2019 雷電まつり（東御市）



こいこい、佐久へ。（佐久市）



茶臼山動物園サマーナイトZOO（長野市）



第4回黒姫・妙高山麓大学駅伝大会（信濃町）



越ちひろ展（千曲市）



第9回癒しの森コンサート（信濃町）



東御ワインフェスタ（東御市）



第28回巨峰の王国まつり（東御市）



長野市立博物館秋の企画展（長野市）



軽井沢紅葉まつり（軽井沢町）



長野市農業フェア（長野市）



2019 火のアートフェスティバル（東御市）



長野市そば歳時記（長野市）

10月19日(土) りんごの里まつり

会場/飯綱町ふれあいパーク特設会場  
時間/10時~15時 雨天決行

主催 りんごの里まつり実行委員会 事務局:飯綱町産業観光課 TEL.026-253-4765

りんごの里まつり (飯綱町)

信州佐久 いい風呂の日

11月26日はいい風呂の日

入浴料割引・イベント開催!

11月26日の入浴料  
大人 260円  
小人 130円

信久市観光公社 企画

信州佐久 いい風呂の日 (佐久市)

Komoro Colored Leaves Festival

令和元年 10月19日(土)~11月17日(日)

信州小諸 紅葉まつり

小諸城址懐古園

TEL.0267-22-0296

小諸城址懐古園紅葉まつり (小諸市)

先人の技を継ぎ、日本刀の未来へ。

平成の名刀・名工展

坂城町 鉄の展示館 令和元年11月9日(土)~令和2年2月2日(日)

ギャラリートーク

坂城町 鉄の展示館

鉄の展示館「平成の名刀・名工展」(坂城町)

企業と一緒に話す、ナガノのリアル

親のためのUターン応援セミナー

2019 12.22日

時間 13:00~16:30

会場 ホテルメルパルク長野

TEL.026-266-0292

親のためのUターンセミナー (長野市)

Nagano Winter Festival 2020

2019 11/23 SAT ~ 2020/3/1 SUN

主催:軽井沢町・軽井沢ウィンターフェスティバル実行委員会

軽井沢ウインターフェスティバル (軽井沢町)

令和元年版 長野市人権啓発ポスター・標語コンクール

一般の部 最優秀賞作品

小学生・中学生の部 最優秀賞作品

主催 長野市人権啓発委員会

長野市人権啓発ポスター・標語コンクール (長野市)

通勤・通学・暮らしに便利

信州ナビ

「信州ナビ」は、路線バスの位置がわかる(長野県全域)。

無料

長野県観光・交通案内アプリ「信州ナビ」(長野県)

## 2019年度しなの鉄道活性化協議会決算

収入合計	44,122,806	円
支出合計	43,956,858	円
差引残高	165,948	円

## 収入の部

(単位：円)

款	項	目	予算額	収入済額	増減額	説明
1負担金	1負担金	1負担金	50,847,000	43,994,302	▲ 6,852,698	増便事業 3市町負担金 15,813,427 増便事業 事業者負担金 23,996,645 協議会運営費(しなの鉄道より) 100,000 エコ通勤モデル事業 事業者負担金 2,950,000 エコ通勤モデル事業 長野県からの負担金 55,240 中吊り広告事業申込機関負担金 1,078,990
2補助金	1補助金	1補助金	0	0	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	128,455	128,455	0	
4諸収入	1諸収入	1雑入	14	49	35	預金利息
合 計			50,975,469	44,122,806	▲ 6,852,663	

## 支出の部

(単位：円)

款	項	目	予算額	支出済額	増減額	説明
1運営費	1会議費	1会議費	50,000	2,006	▲ 47,994	費用弁償 0 お茶代 他 2,006
	2事務費	1事務費	50,000	60,550	10,550	通信費(収入印紙) 60,000 振込手数料 他 550
2事業費	1事業費	1事業費	50,747,000	43,894,302	▲ 6,852,698	軽井沢・小諸間増便、新幹線接続改善事業費 39,810,072 エコ通勤モデル事業 参加事業者への費用負担 110,480 エコ通勤モデル事業 しなの鉄道への事業費余剰返金 2,894,760 沿線イベント情報の発信(中吊り広告) 1,078,990
3予備費	1予備費	1予備費	128,469	0	▲ 128,469	繰越金、預金利息
合 計			50,975,469	43,956,858	▲ 7,018,611	

## 2020 年度しなの鉄道活性化協議会事業計画について

◇ 鉄道利用者の増加をはじめとする地域公共交通全体の活性化に向けた具体的な事業

区 分	事業名・概要	事業実施主体
(1) 旅客サービスの向上及び PR		
1) より利用しやすいダイヤ	① 軽井沢～小諸間の増便 (上り・下り各 7 本、計 14 本増便・実証運行継続) ・実証運行効果検証	小諸市、軽井沢町、御代田町、しなの鉄道(株)
	② 軽井沢駅・上田駅での新幹線、小諸駅での小海線等、他路線との接続改善	
	③ 軽井沢～長野間の直通運転化の推進	
	④ 増便事業告知等のための無料時刻表作成 新型車両導入に伴うダイヤ改正の告知	沿線市町、沿線商工・観光団体、交通事業者、しなの鉄道(株)
2) 企画列車の運行、商品 PR 等	① 観光列車等の運行 ・おもてなしを通じた沿線地域の魅力発信 ・2 次交通と連携した列車 ・軽井沢リゾート号運行による、沿線地域との連携	沿線市町、沿線商工・観光団体、沿線住民、交通事業者、しなの鉄道(株)
	② 企画きっぷ等商品・フリーきっぷ等の PR	しなの鉄道(株)
3) パーク & レールライド	① 交通快適化対策 (GW などの繁忙期)、臨時列車の運転、鉄道利用の PR	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	② 駐車場・駐輪場の PR	
4) 情報提供の高度化	① 首都圏での情報発信	沿線市町、しなの鉄道(株)
	② バスとの総合時刻表の作成	沿線市町
	③ 各市町広報誌・HP 等への掲載	沿線市町
	④ 沿線地域情報などの収集及びしなの鉄道 HP、SNS での情報発信	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
5) 降車駅からの移手段	① 二次交通情報の提供	沿線市町、交通事業者、しなの鉄道(株)
	② 貸自転車の配置	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
6) 通勤利用促進	① エコ通勤促進モデル事業の検証および結果を踏まえた施策の検討・実施	沿線市町、沿線商工団体、北しなの線運営協議会構成団体、沿線企業、しなの鉄道(株)
	② 市町及び事業所への公共交通利用喚起	

(2) 地域との連携		
1) 沿線イベント情報の発信	① 各市町等広報紙への掲載	沿線市町
	② 列車内の中吊り広告の活用	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	③沿線地域情報などの収集及びしなの鉄道 HP、SNS での情報発信（再掲）	
2) 地域イベントとの連携	プロスポーツチームとの連携、スポーツ大会、イベント参加者への公共交通機関利用PR	沿線市町、沿線商工・観光団体、沿線の事業所、しなの鉄道(株)
3) 集客施設との連携	集客・商業施設、商店街等と連携したイベント、鉄道利用のPR	
4) 地域と連携した利用促進	① 観光列車、企画列車を活用したマイレール（貸切団体列車）	沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
	② 学校等との連携	県・沿線市町、学校、しなの鉄道(株)
	① 新たな需要の掘り起し ・ 増加するインバウンド需要の取り込み ・ アクティブシニア層の取り込み	県・沿線市町、沿線商工・観光団体、しなの鉄道(株)
5) 環境整備	① 協力団体と連携した駅舎や駅周辺の清掃ボランティア実施	駅周辺協力団体、沿線住民、しなの鉄道(株)
	② 駅の花木の植栽	

## 2020年度しなの鉄道活性化協議会予算

収入合計	43,594,547 円
------	--------------

支出合計	43,594,547 円
------	--------------

## 収入の部

(単位：円)

款	項	目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	説明
1負担金	1負担金	1負担金	43,428,550	50,847,000	▲ 7,418,450	増便事業3市町負担金 19,991,000 増便事業 事業者負担金 22,039,000 協議会運営費(しなの鉄道より) 100,000 中吊り広告事業申込機関負担金 1,298,550
2補助金	1補助金	1補助金	0	0	0	
3繰越金	1繰越金	1繰越金	165,948	128,455	37,493	
4諸収入	1諸収入	1雑入	49	14	35	預金利息
合 計			43,594,547	50,975,469	▲ 7,380,922	

## 支出の部

(単位：円)

款	項	目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	説明
1運営費	1会議費	1会議費	50,000	50,000	0	費用弁償 お茶代 他
	2事務費	1事業費	50,000	50,000	0	通 信 費 振込手数料 他
2事業費	1事業費	1事業費	43,328,550	50,747,000	▲ 7,418,450	軽井沢・小諸間増便、新幹線接続改善事業費 42,030,000 沿線イベント情報の発信(中吊り広告) 1,298,550
3予備費	1予備費	1予備費	165,997	128,469	37,528	繰越金 預金利息
合 計			43,594,547	50,975,469	▲ 7,380,922	